

政令指定都市別取組内容

区分の内容

A 自治体職員，地域住民，NPO等による集中的な監視パトロール活動 B 一斉美化活動の実施 C リデュース・リユース・リサイクル活動の実施
D ポスターやチラシ，広報誌，ホームページ等による普及・啓発 E シンポジウム，セミナー，講演会の開催 F 研修会，施設見学会，環境教育
活動の実施 G パネル展示などのキャンペーン活動 H その他これらに類する事業

政令指定都市別取組内容

監視ウィーク期間及びその周辺において実施予定の事業

番号	政令指定都市名	区分	実施主体	協力主体	事業名	実施期日等	場所	事業概要
1	神戸市	D	近畿地方環境事務所	神戸市	不法投棄防止啓発キャンペーン	5月30日前後(予定)	神戸市内	チラシ配布等による啓発活動を行う。
2	新潟市	A	新潟市	区役所	監視パトロール活動	5月30日～6月5日	市全域	通常行っている監視パトロールを強化し、区役所とも連携を図り、不法投棄の多い場所を重点的にパトロールし、情報収集を行う。
3	静岡市	A	静岡市	産業廃棄物協会	不法投棄監視集中パトロール	5月30日	静岡市内	現在調整中 5月30日に産業廃棄物協会の協力を得て、静岡市内の不法投棄多発地点の調査、回収を行う。上記取り組みについての広報等を行い、啓発活動を推進する。
4	仙台市	B	行政	市民	ポイ捨て調査	5月30日～6月5日	全市	全市一斉ポイ捨てごみ調査。 清掃キャンペーン
5	千葉市	B	千葉市	市民	ごみゼロクリーンデー	5月27日	各区役所6ヶ所	市民等の参加により、各区役所周辺の道路や植え込み等にあるごみ、空き缶などを収集する。
6	新潟市	B	亀田郷地域用水対策協議会 他	住民、行政、土地改良区	亀田郷一斉清掃	6月3日	亀田郷土地改良区内の 高速道路沿線など	平成15年度から亀田郷地域(約1万1千ha)の住民、行政、土地改良区が一体となり、健全な水環境の確保と地域の水辺環境保全に向けた取り組みの一環として、高速道路沿線や農道などの一斉清掃を実施している。なお、18年度実績は、参加人数929名、回収量は一般ごみ15,600kg、廃タイヤ418本、廃家電類99点
7	浜松市	B	浜松市	地域住民	ウェルカメクリーン作戦	5月13日	遠州灘海岸	浜松市、地域住民が実施する遠州灘海岸の一斉清掃
8	浜松市	B	浜松市	地域住民	浜名湖クリーン作戦	6月3日	浜名湖沿岸	浜松市、地域住民が実施する浜名湖沿岸の一斉清掃
9	大阪市	B	大阪市地域女性団体協議会	大阪市	「ごみゼロの日」の啓発・清掃活動	5月30日	梅田、難波、天王寺	5月30日を「ごみゼロの日」と銘打ち、大阪市内の主要ターミナル(梅田、難波、天王寺)において、ポイ捨て防止の啓発及び清掃活動を市民団体と協働し、実施する。(1地区約80名参加、合計約240名参加)
10	神戸市	B	六甲山上事業者	神戸市等	クリーンハイキング	5月26日を含め全6回 (4月14日、5月26日、6月17日、7月14日、9月9日10月28日)	六甲山周辺	六甲山をハイキングしながら参加者(市民)による清掃活動を実施する。

番号	政令指定都市名	区分	実施主体	協力主体	事業名	実施期日等	場所	事業概要
11	広島市	B	きれいなひろしま・まちづくり市民会議(広島市公衆衛生推進協議会、広島市地域活動連絡協議会、広島市環境局など計33団体で構成)	33団体	散乱ごみ追放キャンペーン「ごみゼロ・クリーンウォーク」	6月3日予定	市内10ヶ所の地点から19コースに分かれて、最終到着地点(1ヶ所)までごみを收拾して歩く。	「自分たちのまちは、自分たちできれいにする」「ぼい捨て等をしてはいけない」という自覚と認識を高め、社会的なルールとしての定着を図るとともに、市民や企業等による環境美化への自主的、直接的な取り組みを推進するため、空き缶等の散乱ごみの追放を重点に、各種団体や企業等に広く参加を呼びかけ、市民、事業者、行政が一体となってキャンペーンを実施する。
12	北九州市	B	北九州市	市民、ボランティア団体	“クリーン北九州”まち美化キャンペーン・ごみゼロ清掃	5月12日9:30～11:30八幡東区、皿倉山6月3日9:00～11:00八幡西区、金山川氏田橋、八枝小学校、中尾市民センター10:00～11:00小倉北区、小倉城周辺、戸畑区、夜宮公園10:00～11:30門司区、高田公園、小倉南区、北方小学校、八幡西区、八尾小学校、6月10日9:30～11:00若松区、岩屋海岸	皿倉山(集合場所:八幡東区大字尾倉帆柱ケブル山麓駅前)金山川上流～下流(集合場所:八幡西区金山川氏田橋、八枝小学校、中尾市民センター、八尾小学校)小倉城周辺(集合場所:小倉北区勝山公園大芝生広場)夜宮公園周辺(戸畑区夜宮一丁目)高田公園周辺(門司区大里原町)北方小学校周辺(小倉南区北方二丁目)岩屋海岸(集合場所:若松区岩屋海水浴場たかみ荘前)	市民、ボランティア団体に呼びかけ、人の集まる駅前や観光地等を中心に市内一円で清掃活動を行い、まち美化啓発を実施。
13	福岡市	B	ラブアース・クリーンアップ福岡地区実行委員会	NPO	ラブアース・クリーンアップ2007	6月10日	市内の海岸、山、河川、公園等	福岡市とNPOクリーンアップふくおかの会が共働で、九州各県の自治体等に呼びかけ、市民、企業、行政が協力し、海岸、河川、山、公園等をボランティア清掃する。
14	浜松市	D	浜松市	産廃協会	不法投棄防止啓発キャンペーン	5月30日	調整中	市民が集う大規模ショッピングセンター内において、チラシ等を配付しての広報啓発活動
15	神戸市	D	六甲摩耶観光推進協議会	神戸市等	不法投棄防止啓発キャンペーン	6月3日	六甲山	六甲山で開催される夏山開きイベント(グルーム祭)において、チラシ配布等による啓発活動を行う。
16	浜松市	G	浜松市、産廃協会	県警	不法投棄防止啓発キャンペーン	5月30日	調整中	交通量のある路上において、幟旗等を掲げての広報啓発活動
17	札幌市	H	クリーンさっぽろ衛生推進協議会	札幌市	ごみゼロの日キャンペーン	5月30日	市内各区の地下鉄駅周辺及び繁華街等	札幌市及び市内10区のクリーンさっぽろ衛生推進協議会がポイ捨て防止等を呼び掛ける街頭キャンペーンを実施する。
18	川崎市	A	川崎市環境局廃棄物指導課		不法投棄監視パトロール	5月30日～6月5日	川崎市内の不法投棄重点監視場所(巡回)	不法投棄担当職員による不法投棄常習箇所の監視パトロール

番号	政令指定都市名	区分	実施主体	協力主体	事業名	実施期日等	場所	事業概要
19	大阪市	A	大阪市		不法投棄常習場所パトロール強化週間	5月30日～6月5日	大阪市内の不法投棄常習場所	不法投棄常習場所における巡視パトロールを強化し、早期発見、早期処理を行う。また、不法投棄防止看板を設置するなど、不法投棄の防止に努める。
20	神戸市	A	神戸市		休日パトロール	6月2日	神戸市北区・西区	不法投棄多発地域である市北区、西区の休日パトロールを実施し、不法投棄の未然防止の啓発を行う。
21	神戸市	A	神戸市		夜間パトロール	5月28日～6月1日の間で1～2日	神戸市中央区	市中心部の繁華街における夜間パトロールを行い、事業系ごみの排出ルールの周知徹底を図る。
22	さいたま市	A	さいたま市		不法投棄撲滅大作戦	5月30日～6月5日	市内全域	職員によるさいたま市内の不法投棄監視パトロールを実施する。
23	札幌市	A	環境局環境事業部事業廃棄物課		ヘリコプター監視パトロール	5月30日	市内監視重点箇所	上空からの監視により違法行為の発見、疑いのある箇所を探し、前回の監視との比較を行う。
24	千葉市	A	千葉市		スカイパトロール	6月	市内全域	産業廃棄物の不法投棄等、不適正処理が懸念される場所についてヘリコプターにより上空から監視を行い、不法投棄対策等を推進する。
25	浜松市	A	浜松市		不法投棄防止パトロール	6月5日	浜松市域	浜松市全域で監視パトロールの実施。
26	北九州市	A	北九州市		不法投棄監視パトロール	5月30日～6月5日	市内(不法投棄の多い場所)	ごみ不法投棄監視ウィークにパトロールを強化する。
27	福岡市	A	福岡市		不法投棄監視パトロール	期間中	市内不法投棄常習地	職員、委託により行っている不法投棄常習地における昼夜の監視パトロールを期間中強化する。
28	名古屋市	AD	名古屋市		不法投棄防止強調週間	5月1日～5月31日	市内	不法投棄防止パトロール通常月2回の時間外パトロールを毎週実施する。隣接市町村のある環境事業所にあっては、市境界における不法投棄場所を重点的にパトロールする。不法投棄要注意場所の解消 投棄物の調査 投棄者の特定及び指導 不法投棄物の撤去 撤去後の再発防止対策 チラシ配布などの啓発を特に強化して実施する。
29	川崎市	B	川崎市美化運動実施本部		第29回(平成19年度)多摩川美化活動	6月3日	多摩川河川敷他(詳細は別紙実施要領を参照)	多摩川の美化清掃活動を実施する。
30	京都市	B	京都市		友・遊・美化パスポート	5月31日	京都市右京区嵯峨野	散策しながらの清掃活動

番号	政令指定都市名	区分	実施主体	協力主体	事業名	実施期日等	場所	事業概要
31	京都市	B	山科区自治連合会連絡協議会		山科区2万人まち美化作戦	6月3日	京都市山科区	地域を挙げての一斉清掃
32	京都市	B	京都市まちの美化推進事業団		油小路北部区域美化活動	6月5日	京都市南区	清掃活動
33	堺市	B	堺市		美化推進の日	6月12日(毎月10日前後に実施)	市役所周辺道路	本庁職員による、道路上の違法広告物の撤去及び道路の美化清掃活動を行う。
34	千葉市	B	自治会		ごみゼロクリーンデー	5月30日～6月30日	市内一円	自治会で期間内に道路や植え込み等にあるごみ、空き缶などを収集する。
35	浜松市	B	浜松市		ごみゼロデー	5月30日	浜松市内	草刈、側溝清掃等自治会独自の活動
36	新潟市	C	新潟市		廃食天ぷら油の市民回収	6月2日～(月1回)	区役所等の市施設	今年度から新たに、家庭から排出される「廃天ぷら油」を回収し、自動車燃料として再生し、公用車に使用することにより、地球温暖化対策、地域エネルギーの創出、家庭ごみのリサイクルの推進を図ることを目的に実施する。
37	静岡市	D	静岡市		市広報誌掲載			現在調整中市広報誌「広報静岡5月15日号」上で、本ウィークを広報する。
38	福岡市	D	福岡市		啓発事業	期間中		本庁舎、各区役所へ横断幕の掲示、市広報誌、ホームページ等による普及啓発事業を実施する。
39	横浜市	D	横浜市		横断幕掲示	当該ウィーク期間中	18区庁舎	本市作成の横断幕を掲示
40	札幌市	E	環境局環境事業部事業廃棄物課		不法投棄ボランティア監視員の方へのセミナー開催	6月1日	市内中心部の会場	不法投棄と地域社会の活動について研究している札幌市内の大学の先生の講演等
41	札幌市	G	富丘地区不法投棄対策委員会(富丘連合町内会)		不法投棄撲滅対策啓蒙パレード	6月8日	手稲区富丘地区	地域が主体となってゴミの不法投棄を予防、防止するため揃いのユニフォームを着て、不法投棄を呼びかけるパレードを実施する。
42	さいたま市	H	さいたま市		さいたま市路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例施行記念事業	6月1日	大宮駅西口・東口、浦和駅西口、南浦和駅西口東口	条例施行に伴い、「環境美化重点区域及び路上喫煙禁止区域」に指定された3駅において啓発活動を行う。

政令指定都市別取組内容

監視ウィーク期間外において実施予定の事業

番号	政令指定都市名	区分	実施主体	協力主体	事業名	実施期日等	場所	事業概要
1	神戸市	G	国	市	産業廃棄物不法投棄撲滅啓発活動	6月中旬	神戸市中央区	街頭キャンペーン
2	仙台市	A	仙台市	推進員等	不適正処理監視事業	通年	全市	産廃Gメン7名等による排出事業者及び処理業者の不適正処理に対する調査、指導等。365日24時間受付電話(産廃110番)による不適正処理に対する市民からの情報収集。監視カメラ設置による不法投棄の監視。各環境事業所職員による不法投棄防止重点地区の監視パトロールの実施。クリーン仙台推進員への呼びかけによる住居周辺地域の監視パトロールの実施。
3	千葉市	B	千葉市	市民	ごみゼロクリーンデー	5月27日	各区役所6ヶ所	市民等の参加により、各区役所周辺の道路や植え込み等にあるごみ、空き缶などを収集する。
4	新潟市	B	新潟市(北区)	自治会	空き缶ゼロ作戦	7月14日	北区、豊栄地区	環境美化とごみのポイ捨て防止の意識の高揚を図ることを目的に、豊栄地区の全自治会、小中学校、各種団体に参加を呼びかけ、道路、公園及び空き地等の清掃を実施参加人員約7,000人
5	新潟市	B	亀田公衆衛生協会	自治会等	一斉クリーン作戦	5月13日	江南区、亀田地区	環境美化意識の啓発を図るため、自治会、各種団体等に協力を依頼し、亀田地区全域を対象に一斉清掃を実施参加人員約2,300人
6	新潟市	B	新津地区青少年育成協議会	自治会	一斉クリーン作戦	4月15日	秋葉区、新津地区	地域の環境美化や親子・地域の人々との親睦、健全な青少年の育成を目的に、新津地区の自治会ごとに一斉クリーン作戦を実施参加人員約9,000人
7	さいたま市	B	さいたま市	自治会	さいたま市ごみゼロキャンペーン市民清掃活動	平成19年5月27日	市内全域	ポイ捨てごみを中心に清掃活動を行う。
8	仙台市	E	仙台市	市民	不適正処理防止啓発事業	8月及び2月	未定	産業廃棄物に関する専門の講師を招き、産業廃棄物処理業者を対象に産業廃棄物に関する知識の普及及び啓発を図る。
9	新潟市	G	市民団体等	市民等	ポイ捨てやめようキャンペーン	9月29日	中央区の万代周辺及び古町周辺	中央区の新潟駅から榎谷小路、日本銀行前にかけて歩道の一斉清掃を実施するとともに、ごみのポイ捨て禁止を呼びかけ、プラカードやのぼりを掲げて行進を実施
10	千葉市	A	千葉市		スカイパトロール	6月	市内全域	産業廃棄物の不法投棄等、不適正処理が懸念される場所についてヘリコプターにより上空から監視を行い、不法投棄対策等を推進する。
11	浜松市	A	浜松市		不法投棄防止パトロール	12月中	浜松市域	浜松市全域で監視パトロールの実施
12	浜松市	A	浜松市(委託警備員)		不法投棄防止パトロール	年間	浜松市内	委託警備員による不法投棄防止監視パトロール(夜間、休日も含む)

番号	政令指定都市名	区分	実施主体	協力主体	事業名	実施期日等	場所	事業概要
13	浜松市	A	浜松市		不法投棄防止パトロール	年間	浜松市内	市職員(清掃業務員)による集積所等の不当排出の監視パトロール
14	京都市	A	京都市		不法投棄監視パトロール	年間を通じて	市内各所	不法投棄多発地を中心とした、音声啓発を兼ねた監視パトロール
15	大阪市	A	大阪市		不法投棄防止夜間パトロール	通年	大阪市内の不法投棄常習場所	不法投棄は、その多くが夜間に投棄されるという特徴があるので、不法投棄の常習場所を中心に、夜間パトロールを実施しており、投棄者を特定し、適正処理の指導を行なうなど、不法投棄の根絶に向けた施策を行なっている。
16	神戸市	A	神戸市		休日・夜間パトロール	年4回毎4半期ごと	神戸市北区、西区	市内の夜間パトロールを行う。
17	神戸市	A	神戸市		年末夜間パトロール(消防団と合同)	12月	神戸市北区、西区	年末の夜間パトロールを消防団と行う。
18	名古屋市	AD	名古屋市		不法投棄防止強調月間	5月1日～5月31日	市内	不法投棄防止パトロール通常月2回の時間外パトロールを毎週実施する。隣接市町村のある環境事業所にあつては、市境界における不法投棄場所を重点的にパトロールする。不法投棄要注意場所の解消。投棄物の調査、投棄者の特定及び指導、不法投棄物の撤去、撤去後の再発防止対策、チラシ配布などの啓発を特に強化して実施する。
19	福岡市	AD	福岡市		不法投棄防止強調月間	12月1日～12月31日	市内	毎年、年末の大掃除等で大量にごみがでる12月を「不法投棄防止強調月間」とし、監視パトロールの強化、ポスター等による普及・啓発事業を実施
20	千葉市	B	自治会		ごみゼロクリーンデー	5月29日～6月30日	市内一円	自治会で期間内に道路や植え込み等にあるごみ・空き缶などを収集する。
21	新潟市	B	巻地区住みよい郷土推進協議会		クリーン作戦	8月上旬	西蒲区、巻地区	環境美化の向上を目的に、地域住民に参加を呼びかけ、巻地区全域を対象に一斉清掃を実施。参加人員約4,000人
22	新潟市	B	各地区青少年育成協議会等		海岸一斉清掃	7月16日	北区、東区、中央区、西区の海岸	毎年7月の「海の日」の祝日に、旧新潟市地域の海岸16会場で各地区の青少年育成協議会等の主催で、広く地域住民の参加を呼びかけ、海岸一斉清掃を実施。参加人員約4,500名
23	浜松市	B	浜松市		散乱空き缶回収活動	年間(5～2月)	浜松市内	市職員による散乱空き缶回収ボランティア活動
24	浜松市	C	浜松市		3R推進月間(啓発事業)	10月	浜松市内	庁舎ロビーで3R推進のパネル等展示
25	浜松市	C	浜松市		リサイクル拠点事業	年間	浜松市内	資源物回収事業

番号	政令指定都市名	区分	実施主体	協力主体	事業名	実施期日等	場所	事業概要
26	仙台市	D	仙台市		不適正処理防止啓発事業	通年	全市	産業廃棄物の処理方法等について窓口及び電話相談。産業廃棄物の適正処理についてのパンフレット作成及び不法投棄防止を呼びかけるラジオ広報。
27	浜松市	F	浜松市		町を住みよくなる活動	夏季休暇中 冬季休暇中		ごみゼロポスター(小、中、高校生対象。夏季休暇中募集)、作文(小学4年、中学2年生対象。冬季休暇中募集)
28	浜松市	G	浜松市		不法投棄防止啓発キャンペーン	12月中	調整中	交通量のある路上において、幟旗を掲げての広報啓発活動
29	神戸市	G	神戸市		不法投棄防止キャンペーン	10月～11月	未定	まちあるき、出前トーク、立ち番等
30	横浜市	H	横浜市		パトロール	年間300日	不法投棄多発場所	業務委託による夜間監視パトロール
31	神戸市	H	神戸市		通報協力	通年		通報協力
32	神戸市	H	神戸市		地域活動支援	通年		監視カメラ等の貸出し等